



老朽化した消火器で破裂事故が発生!

老朽化した消火器の破裂事故が発生しています。消火器は消火薬剤を強力に放射するために、使用時には本体に強い圧力がかかります。このため、本体にさびによる腐食やキズ、変形のあるものは、その部分が圧力に耐えられず、破裂する危険性があります。

次の事に注意してください

- 水のかかる場所、湿気のある場所に設置しない
- 直接地面等に設置しない
- 時々自主点検し、さびやキズがないか確認する
- さび、キズ等のある消火器は絶対に使用しない
- 消火器にさび、キズ等があり、不安がある場合は、専門業者に速やかに相談する
- 不良・不要消火器は、速やかに処分する



自主点検のポイント

- 安全栓（ピン）が確実に装着されているか
- 本体やキャップ、レバーに変形やさび、腐食はないか
- ホースにひび割れやゆるみがないか
- 圧力計がついているものは、その圧力値を示す針が正常値を指しているか

※ 不良・不要となった消火器は購入した販売店に引き取ってもらうか、専門業者等に処分を依頼してください。処分には費用がかかりますので、ご理解とご協力をお願いします。

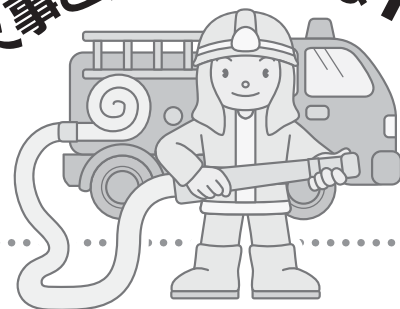
消火器・住宅用火災警報器の悪質商法にも十分注意してください!

○ 内容を偽り強引に消火器・住宅用火災警報器を売りつける悪質商法が発生しています。

※ 訪問販売で契約を行う時はその場で契約をしようとするのではなく、必ず誰かに相談しましょう。

※ 津久見市では、地区の消防団が住宅用火災警報器の他に、消火器の方も購入のあっせんを行っていますので、お気軽に相談してください。

火事と救急・救助は119



問い合わせ先

津久見市消防本部・津久見市消防団 ☎82-5211